

全学テーマ別評価自己評価書

「教育サービス面における社会貢献」  
(平成12年度着手分)

平成13年7月  
愛媛大学

## 1. 対象機関の現況

愛媛大学（以下、「本学」と称する）は、愛媛県松山市文京町に所在する。

昭和 24（1949）年、「文理学部」（前身校は大正 8（1918）年設置の松山高等学校）、「教育学部」（明治 9（1876）年創設の愛媛県師範学校等を母体とする愛媛師範学校と昭和 2（1927）年創設の愛媛県立実業補修学校教員養成所などから発展した愛媛青年師範学校が前身校）、及び「工学部」（昭和 14（1939）年設置の新居浜高等工業専門学校が前身校）の 3 学部から成る新制大学として発足した。昭和 29（1954）年に愛媛県立松山農科大学（明治 33（1900）年設立の愛媛県農業学校が前身校）を「農学部」として国立移管し、また昭和 43（1968）年に文理学部を「法文学部」「理学部」「教養部」（教養部は平成 8（1996）年に廃止）に改組し、さらに昭和 48（1973）年には「医学部」を設置して、今日に至っている。研究科に関しては、昭和 42（1967）年の工学研究科（修士）設置を皮切りに整備充実が進められ、現在、法文学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研究科（修士・博士）、理工学研究科（博士）、農学研究科（修士）、及び連合農学研究科（博士）が設置されている。

以上見たように、6 学部、7 研究科から構成される本学は、平成 12 年現在の学生総数 9,750 名、教職員総数 1,932 名の、国公立を通じ愛媛県のみならず四国でも最大規模の総合大学である。なお、平成 12 年現在、「教育サービスにおける社会貢献」（以下「社会貢献」と略称する）を本務（の一つ）とする附属施設は設置されていない。

愛媛県は、その地理的条件と歴史的経緯を反映して、実に多様な側面をあわせもった地域である。古代から瀬戸内海の交通の要衝であり、また正岡子規や大江健三郎を生んだ文化県でもある本県は、四国で最大の人口を有しており、産業規模も大きく上場企業の数も四国随一である。零細規模の事業所を含め、100 社以上が海外に営業・生産の拠点を有するという点では、著しく国際化が進展している地域でもある。同時にまた有数の農業県でもあり、一方で、過疎化が進んでいる地域を抱えている反面、急激な都市化が進行している地域もある。その中でも四国最大の都市として各種情報の受発信の基点でもあり、また海外を含む他地域との接点として機能する県都松山市とその周辺にキャンパスが所在するのが、本学にほかならない。

各々の前身校と設置趣旨は異なるが、どの学部の設置も地域との深い関連を有している。したがって、文化・技術・医療の各面において地域固有の問題を発見しその解法

(愛媛大学)

を模索すること、また同時に、普遍的な学問への貢献がこの地域でいかなるかたちで可能であるかを模索することは、愛媛さらには四国という地域の知的中心として位置づけられる本学にとって、ともにゆるがせにできない使命であることは言を待たない。新制愛媛大学の発足以来、その両方を視野に含んだ教育・研究、そして「社会貢献」が実践されてきている。

## 2. 教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方

### 《社会的貢献活動の位置づけ》

愛媛県は、先述したように多様な性格をあわせもつ地域であり、そこには各々に関わる多様な問題がある。本学もそれら諸問題の解決に寄与するため地域社会に学びつつ、教育・研究の成果を還元する試みを続けてきた。「社会貢献」もその一環として位置づけられる。

### 《教育サービス面における社会貢献のとらえ方》

平成 12 (2000) 年 3 月に策定された「愛媛大学創生プラン」は、各々 6 条の「目標」と「方針」から成るが、建学以来の本学の歩みを総括し、その中で継承すべき部分は継承するとともに新たに要請される要素を加味しながら、21 世紀における本学のあるべき姿を提示したものである。その「目標」の第 4・5 項、及びそれを具体化するための「方針」の第 3 項において、「社会貢献」に対する本学の基本的とらえ方が示されている。

#### 愛媛大学の目標

4. 愛媛大学は、もてる資源を生かし、とくに、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境・資源を大切にす産業の持続的発展」、「生命を大切にする社会システムの創生・生きる力を大切にする医療」を目指す教育・研究を推進する。

5. 愛媛大学は、その広範な学術研究、教育活動を生かし、立地する地域社会に貢献するとともに、地域社会から学びつつ、研究・教育活動を進め、その成果を世界に発信する。

#### 愛媛大学の方針

3. 愛媛大学は、国際社会、地域社会をはじめとする我が国の社会に、活発な情報発信、積極的参加によって、未来を見通し先導する提言を行うと共に、国内外との人的交流、連携を推進する。これと共に、四国地域をはじめとする他大学との連携、共生を視野に入れて、地域にある学術の中心としても機能を果たす。

一方通行的な奉仕という印象を惹起しかねない「社会貢献」であるが、本学における「社会貢献」は、「地域に貢献し地域に学ぶ」ことを謳う「目標」の項が示すように、むしろ「双方向的」に地域と関わることを意図している。また、「他地域や世界との関わり」を規定した「方針」の項が語るように、その「社会貢献」は地域社会と大学間の自己完結的で閉じた関係の中で終わるものでは決していない。むしろ、大学をいわば一つの結節点として地域と世界とが多面的に関わる活動をも含意している。そのような幅広い意味での「地・学連携」こそが、本学においてとらえられている「社会貢献」のあり方に他ならない。

#### 《具体的な教育サービスの活動》

その「地・学連携」を具体化する教育サービス活動には以下のようなものがある：

#### A・一般市民を対象とする教育サービス

- (1) 公開講座・フォーラム等
- (2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度
- (3) 施設の開放

#### B・現職の専門職を対象とする教育サービス

- (1) セミナー・シンポジウム等
- (2) 研修・指導・相談

#### C・高校生を対象とした教育サービス

- (1) 大学開放行事
- (2) 出張講義・説明会

#### D・小中学生を対象とした教育サービス

- (1) 大学開放行事等

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標 ・目的

平成10年10月に発表された大学審議会の答申「21世紀の大学と今後の改革施策についてー競争的環境の中で個性が輝く大学ー」中の「高等教育機関は、幅広い年齢層の人々の知的探求心にこたえて必要なときにいつでも学習できる、より開かれた場となることが求められていく」は、高齢化社会の進展と社会の高度化に符合して増大する生涯学習のニーズに、大学が積極的に応えるべき旨を説いた一節の文言である。

また、同答申は、「大学と地域社会や産業界の連携・交流の強化を図ること」が「大学がその知的資源をもって積極的に社会のニーズに貢献するために極めて重大で」あり、大学が「地域社会における知的活動の中心的拠点としてその存在意義を保つ」ために「地域社会との繋がりを強めること」が重要である旨力説している。

ここで説かれる方向を、愛媛という地に立地する本学として、いかに具体化するか、その「目標」と「方針」が「愛媛大学創生プラン」の中に謳われていることは、既に述べたとおりである。換言するなら、本学における「社会貢献の目的」を規定するのは、「愛媛大学創生プラン」に他ならない。

それに基づき、本評価書の「2. 教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方」の中で紹介された《具体的な教育サービス活動》の「目的」を、以下に記述する。なお、その各々に関して、「教育サービスを提供する上での基本的方針」（「方針」と略称する）、「提供する内容及び方法の基本的性格」（「性格」と略称する）及び「達成しようとしている基本的な成果」（「成果」と略称する）を、あわせて掲げる。

#### A. 一般市民を対象とする教育サービス

##### (1) 公開講座・フォーラム

【方針】地域の学術中心として、生涯学習のニーズに応えることで地域に貢献する。

【性格】最新の研究成果を、特別な準備を求めず分かりやすいかたちで、発信する。

【成果】生涯学習のニーズを充足するとともに、大学への興味・関心の増進を図る。

##### (2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

###### ・科目等履修生制度・聴講生制度

【方針】地域の学術の中心として、生涯学習のニーズに応えることで地域に貢献する。

【性格】知的要求を、授業という形態を通じて、提供する。

【成果】受講生の希望する授業科目を提供し、高い満足感を与えている。

・ 研究生制度

【方針】地域の学術の中心として、生涯学習のニーズに応えることで地域に貢献する。

【性格】知的要求を、研究指導という形態を通じて、提供する。

【成果】研究生の希望する研究テーマに沿って、最新の技術により研究指導を行い、高い満足感を与えている。

(3) 施設の開放

【方針】施設の開放を通じて、地域社会との繋がりを深める。

【性格】地域の学術中心としての活動の現場を公開する。

【成果】一般市民の大学への興味・関心を増進させその存在意義の理解を深める。

B・現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム

【方針】地域の学術中心として最新の専門的知識を教授することで地域に貢献する。

【性格】最新の高度な研究成果を、特別な準備を求めず、教授する。

【成果】受講者の高い満足度を達成するとともに、専門職の能力向上に資する。

(2) 研修・指導・相談

【方針】地域の学術中心として、最新の専門的知識を教授することで地域に貢献する。

【性格】最新の高度な研究成果を、少人数対象のきめ細かな環境設定で、教授する。

【成果】受講者の高い満足度を達成するとともに、専門職の能力向上に資する。

C・高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事

【方針】施設の開放を通じて、地域社会との繋がりを深める。

【性格】地域の学術中心としての活動の現場を公開する。

【成果】高校生の大学への興味・関心を増進させその存在意義の理解を深める。

(2) 出張講義・説明会

【方針】求めに応じて、高校等に出向き、地域社会との繋がりを深める。

【性格】研究成果のみならず、大学とは何かに関して、特別な準備を求めず教授する。

【成果】高校生の大学への興味・関心を増進させその存在意義の理解を深める。

D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等

【方針】施設の開放を通じて、地域社会との繋がりを深める。

【性格】地域の学術中心としての活動の現場を公開する。

【成果】小中学生と父母の大学ひいては学問への興味・関心を増進させその存在意義の理解を深める。

・ 目 標

A・一般市民を対象とする教育サービス

(1) 公開講座・フォーラム

成人層の一般市民のニーズを把握し、それに応える教育内容と教育手法を開発する。

(2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

受講生の満足度を高める教育手法を開発する。

最新技術により高度の研究指導を行う。

(3) 施設の開放

施設開放とそれに符合して展開される行事の内容のニーズを的確に把握する。

B・現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム

現職の専門職のニーズを的確に把握しそれに応える教育内容と手法を開発する。

(2) 研修・指導・相談

現職の専門職のニーズを的確に把握し、それに応える教育内容と手法を開発する。

C・高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事

高校生のニーズを的確に把握し満足度を高めるよう、行事内容の一層の洗練を図る。

(2) 出張講義・説明会

大学ひいては学問への興味・関心を増進させるよう、高校のカリキュラムにはない斬新で魅力的な教育内容・手法を開発する。

D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等

大学ひいては広く学問への興味・関心を増進させるよう、小中学校のカリキュラムにはない斬新で魅力的な教育内容・手法を開発する。



#### 4. 教育サービス面における社会貢献に関する取り組みの現状

「愛媛大学創生プラン」の定める方向に則り設定された目的・目標に沿って展開され、今回の評価の対象となる「社会貢献」の活動の具体的現状は、以下の通りである。

##### A. 一般市民を対象とする教育サービス

(1) 公開講座・フォーラム等：通常の部局主催の公開講座、フォーラムに加え、教員有志の研究会あるいは「地・学連携」の理念に則り結成された組織によるもの、自治体もしくは教育委員会等との共催にかかるものも含む。

(2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

・科目等履修生制度・聴講生制度

受講希望科目を積極的に提供している。

資格取得のため、科目等履修生として受入れ、希望する授業科目の単位取得に提供する。

・教育訓練給付制度

労働大臣指定講座を開設している。

・研究生制度

研究生の希望する研究テーマに沿って、最新の技術により研究指導を行い、高い満足感を与えている。

(3) 施設の開放：附属演習林・附属農場の開放、展覧会等を含む。

##### B. 現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム等：中学校・高等学校の現職教員を対象とするもの、企業の技術者を対象とするものを含む。

(2) 研修・指導・相談：中学校・高等学校の現職教員を対象とするもの、企業の技術者、介護の実務者等を対象とするもののほか、資格認定のための講習、特殊な疾患をもった子どものための親子の集い等を含む。

##### C. 高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事：体験入学。

(2) 出張講義・説明会：大学紹介・学部説明のほか、特定の学問領域に関わる出張講義も含む。

#### D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等：「ふれあいサイエンス」等、科学離れ対応の行事。

これらに関わる各部局ごとの実施状況の詳細は、別添（資料2）を参照されたい。

### 5. 評価項目ごとの自己評価結果

(1) 目的及び目標を達成するための取り組み

評価の基準として、ここでは次の5点を設定する。すなわち、

(ア)「目的及び目標を達成するのにふさわしい活動が提供されているか」

(イ)「目的及び目標で意図された内容が提供されているか」

(ウ)「取り組みに際しては、多様な知的集団としての本学の特徴が生かされているか」

(エ)「取り組みに際してはその趣旨が全学の教職員に周知されているか」

(オ)「各活動の広報は、適切に行われたか」

である。

以下では、これら5点に照らし、上記の各項目について評価を行う。

#### A・一般市民を対象とする教育サービス

(1) 公開講座・フォーラム等：

全学的に実施されたものについては、(ア)から(ウ)までに関しては、概ね達成されていると見てよいが、学外からの参加者数が少ないものもあったという点で、(オ)に関しては不十分であったと判断せざるを得ない。また、各部局で実施されたものの中には根拠資料の不備により、詳細が不明で評価の下しようがないものが散見する。以上に鑑み、「取り組みは目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある」と評価する。

(2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

・ 科目等履修生制度・聴講生制度

地域の様々な知的要求に応じて、希望する分野の基礎的又は最新の情報として、授業を提供できている。

教育職員免許状をはじめ、資格取得のための授業を、多数開講し受講させて

いる。

・ 研究生制度

自発的研究の手助けとして、最新の設備を提供し、研究指導を行っている。

(3) 施設の開放：

人文・社会科学系の学部の場合、施設の開放は行われていない。ただ、これらの学部においては、施設の開放そのものがさほど意義を有するとは考えにくいので、それ自体、特段、マイクス評価の対象とはならないであろう。一方、開放する意義があると思われる施設を有する理工系学部においては十分な活動が行われたと見てよい。とりわけ、農学部の昆虫標本コレクションは規模と質において有数のもので、それを早くから開放・展示していることは特筆に値する。以上を考慮して、「目的及び目標は十分達成されている」と評価したい。

B・現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム等 (2) 研修・指導・相談

ここでは、二つの項目を合わせて評価の対象とする。

教育学部では現職の教諭対象の小規模な研究会等は活発に行われている模様であるが、活動の実体をうかがえる根拠資料がないため、割愛せざるを得なかったのは残念である。法文学部の状況は大いに改善の余地があると評するほかない。理工系学部・医学部ではおのおのの特色を生かした取り組みが実施されている。もっとも、根拠資料の不足から、詳細に関わる判断は留保せざるを得ないものもあった。以上を勘案して「取り組みは目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある」と評価する。

C・高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事：

「体験入学」は県下のみならず県外からの参加者も多数来訪しており、概して好評裡に終わっており、「目的及び目標は十分達成されている」と評価できる。

(2) 出張講義・説明会：

特に、農学部への取り組みはまことに丹念で、高い評価に値する反面、低調な学部も目立つ。「取り組みは目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある」と評価する。

D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等：

「施設の開放」の場合と同じ理由が、人文社会科学系の学部における活動の低調さの背景にある。ただし、工夫の余地はあると思われる。一方、理工系学部の取り組みはきわめて活発で高く評価できる。「取り組みは目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要もある」と評価する。

本評価書では、特に上記(ア)及び(イ)の観点に重点を置き、以上を総合的に判断して、「取り組みは目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある」と評価する。

(2) 目的及び目標の達成状況

評価の基準として、ここでは次の4点を設定する。すなわち、

- (ア)「目的及び目標に沿ったサービス享受者を得る努力がなされているか」
- (イ)「目的及び目標に沿ったサービス享受者を得ているか」
- (ウ)「目的及び目標に沿った成果の達成度を測定する基準が見いだされているか」
- (エ)「目的及び目標に沿った成果がどの程度達成されているか」

である。

以下では、これら4点に照らし上記の各項目について評価を行う。

A・一般市民を対象とする教育サービス

(1) 公開講座・フォーラム等：

根拠資料に照らす限り、享受者を得る努力はなされており、その限りにおいては享受者の数は確保できていると見なし得るものが多い。もっとも、達成度については客観的に検証し得る方式での測定が行われていない場合が多いため、現状では評価のく

だしようがない。その点を勘案して、ここでは「目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある」と判断する。

(2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

・科目等履修生制度・聴講生制度

(ウ)(エ)については、科目等履修生・聴講生のみを取り出してその評価を知るシステムではないため、達成度の評価はできない。「目的及び目標はある程度達成されているが、改善の必要がある」と判断する。

・研究生制度

研究生の希望する研究テーマを設定しているため、「目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある」と評価する。

(3) 施設の開放：

達成度の検証に関わる不備があるため、「目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある」と評価する。

B・現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム等 (2)研修・指導・相談：

ここでは、二つの項目を合わせて評価を下す。

上述Aの(1)と同様で、根拠資料に照らす限り、享受者を得る努力はなされており、享受者の数は確保できていると見なし得る。もっとも、達成度の検証については不備があり、現状では評価のくだしようがないものも散見する。その点を重く見て、ここでは「目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある」と判断する。

C・高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事：

根拠資料に照らす限り、享受者を得る努力はなされており、享受者の数は確保できていると見なし得る。もっとも、達成度の検証については不備があり、現状では正確な評価を下すのはためらわれる。そのため、ここでは「目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある」と判断したい。

(2) 出張講義・説明会：

特に農学部への取り組みは意欲的で、周到である。実施している他学部の試みも、達成度の検証に関する不備はある—もったも、この種の試みの場合、達成度をどう評価するかに関しては、検討すべき技術的問題が少なくないのも事実であろう—にせよ、高く評価できる。したがって、「目的及び目標が十分達成されている」と評価したい。

D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等

享受者の数に関わっては、問題はない。ここでも、検証の不備という問題はあるが、「目的及び目標が十分達成されている」と評価する。

本評価書では、特に上記(ア)及び(イ)の観点に重点を置き、以上を総合的に判断して、「目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある」と評価する。

(3) 改善のためのシステム

評価の基準として、ここでは次の2点を設定する。すなわち、

(ア)「活動の状況や問題点等を把握し改善に資する体制やシステムが、整備され、機能しているか」

(イ)「改善のための有効な体制やシステムが整備され、機能しているか」

である。

以下では、これら2点に照らし上記の各項目をすべてあわせて評価を行う。

根拠資料が示すとおりで、個々の取り組みに関して実施した学部の中で、活動の状況や問題点が把握されることはあるにしても、それがシステムとして整備され機能している事例はない。また、その任に当たる全学的システムもない。個々の部局における「外部評価」等で、社会貢献活動に言及されている場合もあるが、残念なことに、平成12年度に関しては「外部評価」を実施した部局がないため、これがシステムとして機能しているとは見せせない。したがって、「改善のためのシステム」に関しては、

(ア)(イ)の双方に照らし、「改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある」と評価せざるを得ない。

本評価書では、総合的には、特に上記(ア)の観点に立ち、同じ評価を下したい。

## 6. その他

評価にあたり特記すべき点の一つは、「社会貢献をその本務（の一つ）とする組織もしくは部局の不在」にほかならない。本学程度の規模の大学においては、この種の組織が早くから設置され活発に活動している場合が少なくない。この点では、本学が大いに立ち後れていることは否めない事実である。この種の組織の不在ゆえに、「社会貢献」の「目的」設定も、またそれを実現するための「目標」設定も、それを具現化する「取組・活動」も、主として現存の部局（省令設置のセンターを含む）で個別に実施しているのが実状である。これが非効率的であることは言うまでもない。

この不在ゆえに、例えば部局内かぎりでの調整はそれなりに実現できても、教官の創意工夫を大学全体として結集することがなかなか実現できないという、もどかしい事態が生じている。

またこの不在は、地域社会への周知を図る事前の「広報活動」においても、大きなデメリットをもたらしている。現状では、大学全体で取り組む「体験入学」等は大学本部の学務部がその任に当たり、各部局限りの活動はおのこの部の事務方が担当することになっているが、どちらにしても他にも多くの業務を抱え陣容が手薄であり、これに専念することは許されない。そのため広報が所期の効果をあげていない場合も少なくない。

さらに、「満足度の測定」や「点検・評価」を含めた「事後の的確なフォロー・ケア」に関しても、統一的な方策がとれない原因は、この専門組織もしくは部局の不在にある。個々の活動の中には、これに関わる処置を周到に施しているものもあるが、率直に言って杜撰なものも少なくないのが実状である。

活動自体は、その意義、内容、効果等の面で、傑出した試みと評し得るものも少なくないのに、以上のような事前・事後の処置が不十分であるため、結果的に高い評価を下しづらい場合があるのは、まことに残念というほかない。

そのような問題はあるにせよ、一方で、「愛媛大学創世プラン」(資料1)の理念に則り、大学をめぐる多端な情勢に対する積極的反応として、従来の一部局限りの活動ではなく、部局横断的な、あるいはさらに一歩進めて、学外との積極的な連携を企図した組織を立ち上げ、それが主体となって、種々の「社会貢献」を行う事例が増えてきているのは、心強い。とりわけ、従前、自然科学系の部局に比べ、この種の活動に関してはまことに消極的であったと言うほかない人文・社会科学系の部局で、このような動きがようやく活発化してきたことは、特筆に値すると評価できよう。法文学部の教官が地域社会との連携を企図して設立した「愛媛地域文化戦略研究会」や「経済・文化アジアネット21」及び「愛媛日独協会」(資料3)あるいは教育学部と法文学部の教官が組織した「愛媛大学国際文化フォーラム」などその好例である。また、平成13年3月24日に発生した芸予地震は県内各地に大きな被害をもたらしたが、貴重な歴史資料の損壊や散逸を防ぐため、法文学部・教育学部の教官に加えこの地域の他大学の教員や在野の歴史愛好家をも結集していち早く昨年度内—3月30日に結成され活動を開始した「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」(資料4)の活動も、この範疇に属するものである。また、注目に値するものとしては、平成9年に設立された「(株)愛媛地域総合研究所」(資料5)の活動もあげられる。これは「地・学連繫」を県下自治体と本学関係者が共同出資して設立した株式会社である。(資料6)

しかしながら、この種の活動が活発化しても、先に述べたような企画・調整・広報・事後処理は、全て当事者の努力に委ねられているのが現状である。その現状を打開する第一歩目の方策として、平成12年の7月に、本学に「開放講座推進委員会」が設置された。その名が示すとおりで、「愛媛大学創生プラン」の趣旨に則りそこで謳われている「社会貢献」を活性化するための委員会である。活動の手始めとして、各部局で実施されている「社会貢献」の活動の現状把握と分析を試みた。

その結果、得られた結論は、実は、上記した今回の「自己評価」の結果とまったく同じであった。その結論をうけ、平成13年4月に学内施設として設置された「大学教育総合センター」内に「社会人学習、生涯学習研究・調査委員会」が設けられ、現在、より効果的で効率的な「社会貢献」を実施するための方策を検討にとりかかった。将来的には、「社会貢献」をその主たる業務の一つとして活動できるよう同センターの省令化に向けた全学的な努力が続けられている。



## 根拠資料一覧

### 資料 1 「愛媛大学創生プラン」全文

#### 愛媛大学の目標

1. 愛媛大学は、創造的な研究を通し、学術の継承と新たな知の創造によって、人類社会の未来に貢献する知的成果を発信する。
2. 愛媛大学は、多用な個性、資質を持った学生に、豊かな知的教育を実施し、自ら考え実践する能力と次世代を担う誇りを持つ知識人を育てる。
3. 愛媛大学は、高度の学術研究と、次世代を担う人材の育成を通し、これからの社会の福祉、文化、産業等の一層の発展に貢献する。
4. 愛媛大学は、もてる資源を生かし、とくに、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境・資源を大切にす産業の持続的発達」、「生命を大切にす社会システムの創生・生きる力を大切にす医療」を目指す教育・研究を推進する。
5. 愛媛大学は、その広範な学術研究、教育活動を生かし、立地する地域社会に貢献するとともに、地域社会から学びつつ、研究・教育活動を進め、その成果を世界に発信する。
6. 愛媛大学は、学術研究・教育の両面で、国際的な連携を推進し、世界各国との交流に貢献する。

#### 愛媛大学の方針

1. 愛媛大学は、既存の学問分野の充実に併せ、新たな知の創造と現代的な課題に応える、長期的展望を持った新しい学問分野の構築が可能な研究体制を整備する。
2. 愛媛大学は、多用な個性と資質を持った学生が、人類の知的資産を継承発展し、自己実現を図ることを支援する教育体制を整備し、総合大学の実を生かす高度で多様な教育体制を推進する。
3. 愛媛大学は、国際社会、地域社会をはじめとする我が国の社会に、活発な情報発信、積極的参加によって、未来を見通し先導する提言を行うと共に

に、国内外との人的交流、連携を推進する。これと共に、四国地域をはじめとする他大学との連携、共生を視野に入れて、地域にある学術の中心としても機能を果たす。

4. 愛媛大学は、大学の使命の実現のため、学問研究の自由を保障する。また、このための構成員の自律性と自発性に基づく探求を常に支援する。
5. 愛媛大学は、その理念、目標、方針及び運営原則の策定とそれらの実現に、構成員が、それぞれの立場から参画することを求める。
6. 愛媛大学は、各組織及び構成員の研究・教育活動、社会貢献と管理運営に関して、主体的に点検と評価を行うと共に、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。

## 資料2 教育サービス面における取り組みの現状の詳細

活動の中には複数の根拠資料をもつものもあるが、以下では、その場合は、取り組みの実状を最も克明に紹介したものにのみ言及していることに留意されたい。また、以下の活動の配列は必ずしも時系列を追ったものではないこともお断りしておく。

### A・一般市民を対象とする教育サービス

#### (1) 公開講座・フォーラム等

・全学的に実施されたもの

- <1>「全学シンポジウム・学術シンポジウム」(資料2の1)
- <2>「全学シンポジウム・教育実践シンポジウム」(資料2の2)
- <3>「市民公開研究会・四国エリアの大学開放の行方」(資料2の3)
- <4>「放送県民大学」(資料2の4・第2頁)

・法文学部

- <1>「市民のためのインターネット2000」(資料2の4・第1頁)
- <2>「愛媛文化フォーラム設立に向けてーシンポジウム 21世紀の地域文化の大学」(「愛媛地域」文化戦略研究会主催)(資料2の5)
- <3>「ヨーロッパのまちづくりから何を学ぶか」(マドンナ電車からまちづくりを考える会・えひめ地域環境研究会共催)(資料2の6)

<4> 「古代ロマンの里創世記－遺跡と里山の共生を求めて－」 (法文学部考古学研究室・宇和町・宇和町教育委員会共催) (資料2の7)

<5> 「留学生との交歓の夕べ」 (経済・文化アジアネット21主催) (資料2の8)

・教育学部

<1> 「私の異文化体験 (愛媛大学国際比較文化フォーラム主催) (資料2の9、<2><3>も同じ)

<2> 「西洋と東洋の交差点にて、文化の変容と創造」 (同上フォーラム主催)

<3> 「語ろう！日本語教育、留学生問題」 (同上フォーラム主催)

<4> 「聴能学セミナー」 (以下、資料2の4・第1頁、<12>まで同じ)

<5> 「リミックス理論と実習」

<6> 「障害児教育とそのアプローチ」

<7> 「教育実践研究講座－学校にインターネットがやってくる」

<8> 「親になる－親子の心のつながり方を考える」

<9> 「くらしと健康」

<10> 「クラリネット・サクソフォーンを吹こう」

<11> 「初心者のための日本の歌」

<12> 「基礎作曲・編曲講座」

・理学部

<1> 「生活の中の化学物質」 (資料2の4・第1頁)

<2> 「市民講座・物理を楽しむ」 (資料2の15)

・医学部

<1> 「市民健康講座：心臓病を内科で治すか、外科で直すか」 (資料2の4・第2頁)

・工学部

<1> 「環境建設フォーラム2000」 (資料2の10・第2頁)

<2> 「四国の河川防災を考える市民フォーラム」

<3> 「地域の水環境を考える」 (資料2の10・第1頁)

<4> 「科学、体験2000フェスティバル」 (理学部と共催、県・市教育委員会講演、四国電力協賛) (資料2の10, 第1～2頁)

<5> 「市民向けフォーラム・豪雨と地震から身を守る」 (資料2の10・第2頁)

<6> 「自然災害研修会」 (資料2の10・第3頁)

・農学部

- <1>「樹木博士養成講座」(資料2の4・第1頁)
- <2>「青少年ボランティア活動促進事業・千年の森を作るー枝打ちと間伐の楽しみー地球環境問題解決の第一歩としてー」(資料2の11)
- <3>「愛媛大学農学部創立100周年記念シンポジウム・21世紀へ、農学部は訴える」(資料2の20)

・その他

- <1>「環境保全市民講座」(沿岸環境科学研究センター：愛媛県漁協連合会と共催)  
(資料2の12)
- <2>「地域共同センター特別講演会」(地域共同研究センター)(資料2の13・第1頁)
- <3>「総合情報処理センター特別講演会」(総合情報処理センター)(同上)
- <4>「EIS」講演会」(保健管理センター)(資料2の14)

(2) 科目等履修生制度・聴講生制度・研究生制度

科目等履修生 41人 聴講生 37人 研究生 153人

(3) 施設の開放

・理学部

- <1>「遺伝子組み替えにチャレンジ」(遺伝子実験施設)(資料2の15)

・医学部

- <1>「職場体験学習・自分の生き方を考える」(資料2の13・第1項)

・農学部

- <1>「ふしぎ探検！昆虫の世界ー第4回愛媛大学農学部昆虫展」(資料2の16)

B・現職の専門職を対象とする教育サービス

(1) セミナー・シンポジウム等

・教育学部

- <1>「高等学校理科教育講座」(以下<4>まで全て資料2の13・第2頁)
- <2>「集団学習研究会」
- <3>「教育実践総合センター研究会」

<4>「発達研究会」

・理学部

<1>「理科離れ・物理離れをいかに防ぐか」(県下高校教員とのシンポジウム)(資料2の13・第1頁)

・工学部

<1>「自然災害研究会」(資料2の10・第3頁)

<2>「地方の活性化を目指した地下空間利用研究会」(資料2の10・第5頁)

<3>「応用化学セミナー」(資料2の10・第3頁)

<4>「社会資本整備研究会」(資料2の10・第6頁)

<5>「産業廃棄物の有効利用・リサイクルに関する講習会」(資料2の10・第5頁)

(2) 研修・指導・相談

・教育学部

<1>「学習障害児の相談会」(以下<5>まで資料2の13・第2頁)

<2>「PWS(フラタウイテイ症候群)親子との集い」

<3>「NMD(神経筋疾患)親子の集い」

<4>「学校図書館司書教諭講習」

<5>「社会教育主事講習」

・理学部

<1>「県下の高校教員との研究会(数学)」(県下2校対象)(資料2の15)

・医学部

<1>「愛媛県痴呆介護実務者研修会」(以下<2>まで資料2の13・第2頁)

<2>「訪問看護師2級課程養成研修事業」

・農学部

<1>「教育訓練給付制度労働大臣指定講座・企業経営コース」(資料2の13・第2頁)

・その他

<1>「地域共同研究センター情報技術研究部会研究会」(地域共同研究センター)(資料2の10・第4頁)

C・高校生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事

- ・全学的に実施されたもの

<1>体験入学(資料2の21)

(2) 出張講義・説明会

- ・法文学部(資料2の17)

<1>大学紹介及び学部説明会

- ・教育学部

<1>「大気と地球環境－酸素との関わり」(資料2の15)

- ・理学部

<1>「ビタミンの化学」等(資料2の15)

- ・工学部

<1>「大学紹介及び学部説明会」(資料2の10・第2～3頁)

- ・農学部

<1>「農学に関する説明会」(資料2の17)

D・小中学生を対象とした教育サービス

(1) 大学開放行事等

- ・理学部

<1>「目指せ未来の科学者」(資料2の18)

- ・農学部

<1>「いきいき農場 夢体験!!」(附属農場)(資料2の19)